

自治会からの要望に対する対応(海田小学校区)

番号	自治会	要望事項	要望の説明	担当課	対応状況	対応の説明
1	中店	瀬野川河川敷の除草について	場所:日浦橋から井出橋の間 理由:台風シーズンで瀬野川増水時に危険なため	建設課	建設課担当 【対応検討】	1 河川敷全体の雑草について 広島県(河川管理者)に対して要望したところ、「河川の流れを妨げるなど河川管理上著しい支障がある場合において除草を行う」との回答でした。 2 遊歩道部分の雑草について 町において、空き缶等散乱ゴミ追放キャンペーン等のイベント開催時期に合わせて、遊歩道部分を中心に除草を行ってきたところです。 今後は、限られた予算を有効活用するため、遊歩道の機能の確保を優先しながら、除草の時期や範囲について精査検討してまいります。 なお、台風通過前後には、町内パトロール等により現場の安全を確認している旨申し添えます。
2	稲荷町	道路拡幅について	路線:町道1号線 場所:新町21番, 花都川 理由:離合が困難	建設課	建設課担当 【対応困難】	広島市東部連続立体交差事業の影響範囲のため、町において道路拡幅を行う予定はありません。 当該箇所の道路環境は、今後事業の進捗に併せて改善されるものと考えています。
3	稲荷町	防災ラジオについて	内容:性能を上げてほしい 理由:感度悪すぎて役立たない	防災課	対応困難	メーカーに確認したところ、防災行政ラジオの製品の性質上、使用環境や経年劣化等により、電波が入りにくなる事象があるとのこと。 放送内容については、放送から24時間以内であれば、無料の電話自動応答サービス((0120)852-357)で音声メッセージを確認できるとともに、避難情報などについては町公式LINEやホームページにも放送文を掲載しています。 このほか、防災情報に限りメールでも配信していますので、これらのサービスも合わせてご利用ください。 なお、メール配信を希望される場合は、ホームページ(トップページ)＞町政情報＞組織＞防災課＞海田町防災情報メール・電話から登録をお願いします。
4	窪町	草刈りについて	場所:窪町4-3前の石垣 理由:道幅が狭く、草が垂れ下ると離合が困難。住民が高齢で作業が困難。	建設課	建設課担当 【対応検討】	現地確認の結果、現時点では対応レベルには至っていないため、当面は経過観察することとします。 今後、雑草の繁茂により、円滑な離合に支障を来す場合は、対応を検討しますので、個別にご相談ください。

自治会からの要望に対する対応(海田小学校区)

番号	自治会	要望事項	要望の説明	担当課	対応状況	対応の説明
5	窪町	草抜きについて	場所:県道164号線沿い窪町 理由:大雨時に水はけが悪い。 交通量が多く、地域住民には危険。	建設課	建設課担当 【対応検討】	当該道路は、広島県が道路管理者ですが、町が維持管理の委託を受けているため、町が窓口となり対応します。 まず、水はけについては、要望箇所を特定できないため、今後大雨時に現地の状況を確認します。 次に、草抜きについては、現地確認の結果、現時点では対応レベルには至っていないため、当面は経過観察することとします。 上記内容について、安全な通行を阻害する可能性が高まった場合は、対応を検討しますので、個別にご相談ください。
6	窪町	大雨時の対策について	場所:国道2号から窪町5-20付近 ①法面崩れの防止:法面が崩れるとドブ川の水位が上がり内水被害が起きる可能性がある。 ②ドブ川の清掃	建設課	①については国担当 【対応検討】 ②については建設課担当 【対応検討】	① 法面崩れの防止 国土交通省広島維持出張所(道路管理者)に対して要望したところ、「現地確認の結果、現時点では対策を講じる予定はありませんが、何か気になる点等あれば随時ご連絡(082-822-4191)ください」との回答でした。 ② ドブ川の清掃 現地確認の結果、現時点では対応レベルには至っていないため、当面は経過観察することとします。 今後、河川の流れを妨げるなど河川管理上著しい支障がある場合は、対応を検討しますので、個別にご相談ください。
7	窪町	歩道の見通しについて	場所:海田苑跡地 理由:解体後のフェンスが高く、歩道に電柱もあり見通しが悪く危険	建設課	建設課担当 【対応検討】	令和8年度から、海田苑跡地を含む一帯において道路拡幅工事に着手する予定としています。 工事期間中の見通しの悪さを改善するため、交差点部の仮囲いパネルをスケルトン仕様に変更することとします。
8	窪町	広報について	広報内容をもっと充実できないか。	かいたブランド課	対応検討	町民の皆様にとって、より身近な内容や役立つ情報をお届けしたいと考えています。「こんな記事が読みたい」「こんな情報が知りたい」など広報誌に関する具体的なご意見・ご要望がありましたら、ぜひ当課まで声をお寄せください。 なお、来年度5月には広報紙のリニューアルを予定しています。「手に取りたくなる」広報紙を目指し、より魅力的で充実した内容の紙面づくりを進めてまいります。
9	昭和 中町	クラブハウスについて	場所:海田小学校 内容:自治会活動拠点であるクラブハウスの存続又は同種の施設の確保	生涯学習課	対応検討	今後予定している海田小学校の建替事業において、建替対象施設等を検討する中で、クラブハウスの扱いも整理することとします。

自治会からの要望に対する対応(海田小学校区)

番号	自治会	要望事項	要望の説明	担当課	対応状況	対応の説明
10	昭和中町	道路標示について	場所:昭和中町12番 内容:横断歩道を設置できないか	地域みらい課	対応困難 (県公安委員会へ伝達)	横断歩道設置者である広島県公安委員会(窓口担当課:海田警察署交通課)に対して要望したところ、「横断歩道を設置するには待機場所が必要であり、要望箇所については現状待機場所となる箇所に駐車場出入口があるため設置できない。 また、横断歩道を設置する場合、一時停止規制を横断歩道設置に変更することとなるが、横断歩道は歩行者のいない場合には一時停止不要となるため、交差点事故増加が懸念される。 以上により、現状の一時停止規制を維持することが安全であると考える。」との回答がありました。
11	昭和中町	白線について	場所:海田小学校裏門から東昭和中町5番まで 内容:歩行者用に白線引いてほしい	建設課	建設課担当 【令和7年度対応済み】	令和7年11月末に対応を実施しました。
12	昭和中町	植木について	場所:昭和中町3番7号前 理由:民家の植木が道路に出て、歩行時に支障となる	建設課	建設課担当 【対応困難】	所有者に対して、通行上支障になっている植木などの適正な維持管理を依頼しました。

自治会からの要望に対する対応(海田東小学校区)

番号	自治会	要望事項	要望の説明	担当課	対応状況	対応の説明
1	石原	カーブミラーの新設について	場所:石原5番15号付近 理由:車両のスピードが速く危険	地域みらい課	対応困難	当該箇所は道路反射鏡設置基準に該当しないため、設置できません。
2	石原	防犯灯のLED化と新設について	①県営住宅から下山手第一踏切の間、防犯灯の数が少ない ②石原地区の防犯灯LED化が進んでいない ③石原11番21号付近、山陽本線に通じる路地が暗い ④河川敷街灯が遊歩道側になく危険	地域みらい課	①対応検討 ②対応予定 ③対応困難 ④対応検討	①西国街道沿いの蛍光灯(数灯)は、今年度中にLED灯に取り替えることとしています。このため、LED化後の状況を確認した上で今後の対応を検討します。 ②LED化は生産が終了している水銀灯を対象に順次行っています。石原地区の水銀灯は令和7年度中に交換完了予定です。 ③松村邸角の蛍光灯は自治会の所有物のため、自治会において交換していただくこととなります。LED灯に交換される場合は、街路灯設置補助金を活用できますので、地域みらい課へ申請してください。 防犯灯は、町が定める基準を満たす場合のみ新規の設置を認める方針としています。詳しくは当課にご相談ください。 ④街路灯はあくまで道路交通安全・円滑化等を主な目的としており、河川敷を照射することは想定していません。遊歩道の視認性が悪い場合は歩道をご利用ください。
3	石原	道路標識の書き換えについて	場所:下山手第一踏切から安芸山陽道へ入る道 理由:「止まれ」標示が擦り切れて読めず、危険	地域みらい課	県公安委員会へ伝達	一時停止標示設置者である広島県公安委員会(窓口担当課:海田警察署交通課)に対して要望したところ、「令和7年度中に停止線及び文字を塗り直す予定」との回答がありました。 また、小学生の自転車飛び出しについては、警察や学校と連携しながら、交通安全教室等の機会を通じて児童を指導してまいります。
4	石原	土砂等の撤去と雑草の除草について	①石原1番22号付近、石原川の歩道下の石の除去。大雨時に土砂が詰まり危険 ②常本天満宮へ通じる道の側溝の土砂撤去 ③石原13番と14番の間の道路の草刈り	建設課	①については、建設課担当【令和7年度対応済み】 ②については、建設課担当【対応不可】 ③については、建設課担当【対応検討】	①については、令和7年9月に対応を実施しました。 ②については、民地内の側溝のため、対応できかねます。 ③については、令和8年度の対応を検討します。

自治会からの要望に対する対応(海田東小学校区)

番号	自治会	要望事項	要望の説明	担当課	対応状況	対応の説明
5	砂走	外灯と電源の設置について	場所:砂走公園 ①水道設備が暗いため外灯設置 ②毎年の地域行事のための電源設備の設置	①まちデザイン課 ②地域みらい課	①対応困難 ②対応困難	①水道施設が住宅に近接していることや夜間利用者が限定的であることから、公園内への外灯の設置は考えておりません。 ②【昨年度回答済】 各種団体が使用するための設備の増設は考えていません。
6	砂走	歩道の整備について	場所:砂走神社から砂走会館までの東海田広島線 理由:道幅狭く、カーブで危険。昨年死亡事故が発生し関係者協議したが進展なし	建設課	広島県担当【対応困難】	道路管理者である広島県西部建設事務所に対して要望したところ、「道路構造上、歩道の整備は困難である」との回答でした。
7	砂走	雑草について	場所:砂走10番ダイアパレス東海田前の河川敷 内容:昨年度から土手部分の整備がされていない。	建設課	建設課担当【対応検討】	1 河川敷全体の雑草について 広島県(河川管理者)に確認したところ、「河川の流れを妨げるなど河川管理上著しい支障がある場合において除草を行う」との回答でした。 2 遊歩道部分の雑草について 町においては、河川敷の遊歩道を整備・管理している立場から、遊歩道の機能を確保することを目的に除草を行っています。 今後、雑草の繁茂により、円滑な通行に支障を来す場合は、対応を検討しますので、個別にご相談ください。
8	砂走	冠水について	場所:砂走9番付近 内容:大雨時に冠水するので対策を	上下水道課	一部対応済・市へ伝達済	令和6年度対応済
9	浜角	冠水について	路線:町道3号線 場所:ユアーズ東海田店前付近 内容:大雨時に冠水するため、対策の短期、中期、長期計画を知りたい。	建設課	広島県担当【対応中】	ご要望箇所を含む周辺地区は尾崎川流域に位置しており、現在、広島県において整備が進められている「尾崎川排水場」の完成を待たなければ、抜本的な解決に至らない状況です。 このような状況を踏まえ、短期的な対応としては、令和8年度にユアーズ東海田店前から下流部にかけての水路について、浚渫を実施することにより、水路の円滑な流れの確保を目指すことを検討しております。 また、中長期的な対応としては、引き続き、尾崎川排水場の早期完成に向けた要望を行うとともに、完成までの間における暫定的な対策の実施について、広島県をはじめとする関係機関に対し要望してまいります。

自治会からの要望に対する対応(海田東小学校区)

番号	自治会	要望事項	要望の説明	担当課	対応状況	対応の説明
10	蟹原	防災拠点の建設について	場所:蟹原二丁目3番付近 理由:現在の蟹原自治会員の避難場所及び避難ルートが確保できていない。	防災課 地域みらい課	対応困難	蟹原地区周辺においては、徒歩圏に町民センターを指定避難所として開設しているため、新たな避難施設の整備は考えていません。 町民センターを含む町内の各避難所は、土砂や浸水災害の影響を受けにくいとされるエリアに立地していますので、早めの避難を心掛けてください。 また、知人や親戚宅等を含めて、安全な避難先の確保について予め検討いただきますようお願いいたします。
11	畝	新駅について	場所:海田東地区 内容:実施の可否の決定がR6年度末と聞いていたが進捗状況等を示してほしい。	まちデザイン課	対応検討	令和6年度まで「実現可能性の検討」を行ってまいりましたが、令和7年度から「誘致に向けた検討」にフェーズを移行し、新駅の経済波及効果推計の実施やJR西日本と協働検討する勉強会などを行っているところです。
12	畝	新畝橋の早期完成について	場所:新畝橋 内容:進捗状況、完成時期等を示してほしい。	建設課	建設課担当 【対応中】	令和6年度から工事着手し、現在、国道2号側の橋脚(1基)が完了、橋台(1基目)が施工中です。今後、工事進捗に応じて、広報で随時お知らせしてまいります。
13	畝	避難所・防災センターについて	場所:畝地区内の県道274号線沿いエリア 理由:避難経路が水没等で利用できない現状があり、公的施設での避難所開設を要望。 案として、ふるさと館を避難所と整理するか、畝保育所跡地に防災センターを建設	防災課	対応困難	畝地区周辺においては、徒歩圏内に丸善工業株式会社を指定避難所として開設しているため、新たな避難施設の整備は考えていません。 同社を含む町内の各避難所は、土砂や浸水災害の影響を受けにくいとされるエリアに立地していますので、早めの避難を心掛けてください。 また、知人や親戚宅等を含めて、安全な避難先の確保について予め検討いただきますようお願いいたします。 なお、ふるさと館は、敷地の大半が土砂災害警戒区域に指定されており、雨天時には土石流など土砂災害のおそれがあるため、同館を避難所として位置づけることはできない状況です。 畝保育所跡地は、公有財産の有効活用の観点から売却を視野に準備を進めており、公共施設を整備する予定はありません。

自治会からの要望に対する対応(海田東小学校区)

番号	自治会	要望事項	要望の説明	担当課	対応状況	対応の説明
14	畝	森川砂防堰堤の早期工事着手について	場所:森川砂防ダム 内容:R7年度事業計画,説明会の遅れの理由及び進捗状況を示してほしい。	建設課	広島県担当 【対応方針】	事業主体である広島県に確認したところ、次のとおり回答がありました。 1 説明会の遅れの理由 ① 限られた予算の中で事業を進めており、事業の進捗が遅れているため ② 事業用地内の国有林の境界確定の作業量が膨大であり、整理に時間を要しているため 2 進捗状況 現在、事業用地買収に必要な国有林を含めた測量業務を行っているところです。 当該測量業務の完了後、用地買収を開始し、その後、管理用道路、堰堤の工事に順次着手する予定としています。 なお、関係地権者が相当数見込まれるため、用地買収の完了時期を特定することは困難であり、工事の着手時期は未定です。

自治会からの要望に対する対応(海田南小学校区)

番号	自治会	要望事項	要望の説明	担当課	対応状況	対応の説明
1	幸町	通学路の指定について	場所:安芸消防署新庁舎プロムナード 理由:現通学路が交通量が多く、道幅が狭く危険	学校教育課	対応するか否かを含め検討中	現在、広島市消防局とプロムナード(歩行者専用通路)を通学路として利用可能か否かについて協議しているところです。 広島市からは、「プロムナードは消防署に用件がある住民の皆様が、緊急時を含め南北から出入りしやすいように設けている通路であり、自由に通り抜けするための通路を想定するものではない」との説明があり、消防署の本来業務を阻害することがないか慎重に検討されることになります。 一方、本町においては、児童がプロムナードを通学路として安全に利用できるか、他の問題がないか等について、学校や保護者、地域の方々と協議する必要があります。 いずれにしても、プロムナードの完成後、現地を確認した上でないと最終的な結論が出せないため、引き続き、広島市と協議調整してまいります。
2	幸町	徐行の標示について	路線:町道5号線 場所:東昭和公園前 理由:車両のスピードが速く危険	建設課	建設課担当 【対応方針】	近隣に児童館があることから、減速を促す路面標示等の対策を検討します。

自治会からの要望に対する対応(海田南小学校区)

番号	自治会	要望事項	要望の説明	担当課	対応状況	対応の説明
3	西	道路整備について	路線:町道134号線? ① 部分開通区間を増やして進めるべき ② 道路完成時期を明確にして事業を進めるべき ③ 用地収用の進捗状況を地元説明会を開き報告すべき	建設課	①一部対応予定(令和6年度) ②対応困難 ③対応困難	【①:昨年度回答から時点修正、②③:昨年度回答済】 ① 町道143号線の道路改良工事については、令和6年度に完了しました。町道6号線バイパスの建設については、全長750mのうち490mは既に整備完了していますが、残りの260mは整備に着手できていません。 また、未着手区間のうち180mは用地取得が未完了のため、現在、地権者の皆様のご理解・ご協力を得ながら、用地取得事務を進めているところです。 なお、未着手区間については、部分開通したとしても、通り抜けできないなど整備効果を発揮することができず、また、経済合理性もないため、用地取得後に一括して整備する方針としています。 ② 三迫地区の地域の円滑な交通処理と広域幹線道路とのアクセス強化を図るとした事業目的のご理解を得ながら、引き続き、早期完成を目指してまいります。 その上で、道路用地の確保等、円滑な事業進捗の環境を整え、事業の完成時期をお示ししたいと考えています。 ③ 用地取得の進捗状況については、地権者と意思形成を図っている段階においては公表できません。 道路整備に必要な全ての用地取得が完了し、具体的な整備スケジュールを提示できる段階になりましたら、地域住民の皆様にご案内します。

自治会からの要望に対する対応(海田南小学校区)

番号	自治会	要望事項	要望の説明	担当課	対応状況	対応の説明
4	西	改良整備について	場所: 三迫二・三丁目内 ①新たな砂防ダム ②河川改良	建設課	広島県担当 【対応中】	【昨年度回答済】 ① 現在, 広島県において, 西ノ谷川・西ノ谷川支川の砂防堰堤の整備を進めています。 ② 内容が把握できなかったため, 個別具体的に相談ください。
			③急傾斜地(レッドゾーン)の再調査と改良整備	建設課	広島県担当 【対応中】	【昨年度回答済】 広島県において, 5年に一度点検・調査を実施されています。
			④台風シーズン(台風通過後)の道路路面に落下する倒木除去	建設課	建設課担当 【対応検討】	【昨年度回答済】 台風通過後は, 道路パトロールを行っており, 倒木等を発見した場合は, 速やかに撤去を行っています。 また, 倒木等の除去について要望がありましたら, 個別にご相談ください。
			⑤畑の谷地区 緊急大型車両等が通行可能な道路拡幅	建設課	建設課担当 【対応中】	【昨年度回答から変更なし】 当該地区については, 用地の確保ができていないため, 事業の見通しがたっていません。今後も地権者との用地交渉を進めていきたいと考えています。
			⑥畑の谷地区 三迫二・三丁目内の車両の離合場所の確保	建設課	建設課担当 【対応中】	【昨年度回答から変更なし】 当該地区については, 用地の確保ができていないため, 事業の見通しがたっていません。今後も地権者との用地交渉を進めていきたいと考えています。
5	西	公園について	場所: 三迫第二公園 内容: 草刈り回数増と除草剤散布 理由: 子どもが遊具を使用できない	まちデザイン課	対応予定	令和7年度の除草については, シルバー人材センターへ委託し, 年4回実施しているところであり, 状況に応じて, 適宜, 対応してまいります。除草剤散布については, 近隣への影響等が懸念されるため, 慎重に検討してまいります。

自治会からの要望に対する対応(海田南小学校区)

番号	自治会	要望事項	要望の説明	担当課	対応状況	対応の説明
6	西	ごみステーションについて	条例を設置してでも、造成後販売する宅地一画にゴミステーション設置場所の提供の義務化を	地域みらい課	対応困難	【昨年度回答済】 既存の自治会管理のごみステーションが軒数増加により飽和状態になる懸念を持たれていると推察し、次のとおりご回答します。 まず、宅地造成される場合、事業者からは適宜相談を受けており、概ね10軒程度の規模の開発計画であれば、ごみステーションを設置するよう指導しているところです。これまで、設置に応じてもらえなかった事例はありませんので、ごみステーション設置場所提供の義務化の必要性は低いものと認識しています。 一方、数軒程度の宅地開発の場合は、ごみステーションの数が過度に増加することにより、収集効率の悪化につながるため、逆にお断りしています。 この場合は、自治会に相談・調整の上、既存の近隣のごみステーションを利用させていただいており、引き続き、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。
7	西	登山道の整備について	場所:三迫地域里山道(登山道ハイキングコース:赤穂峠道) 理由:郷土文化魅力発信のため	まちデザイン課	対応検討	登山道整備については、ひろしまの森づくり事業交付金を活用して令和6年度は、日浦山登山道のベンチの修繕や枯れ松の除去樹を行いました。令和7年度は、日浦山の登山道の修繕を行う予定です。 ご指摘の登山道については、現在、ボランティア団体の方々のご協力をいただきながら、機能確保を図っているところです。 今後については、他の登山道の整備も含めて、利用者のニーズを踏まえ、優先順位をつけながら、必要な施設整備を行ってまいります。

自治会からの要望に対する対応(海田南小学校区)

番号	自治会	要望事項	要望の説明	担当課	対応状況	対応の説明
8	西	防災事業について	補助が少なく、防災倉庫に収める防災対策備品が整備できない。	防災課	対応困難	防災事業の資機材購入については、自治総合センターの地域防災組織育成助成事業補助(宝くじ補助 上限200万円)、研修や訓練については、広島県の自主防災組織避難呼びかけ体制構築活動補助(上限10万円)の制度が設けられています。(貴自治会においても、制度活用実績有) このため、「海田町自主防災組織補助金」の増額は考えていませんが、自治総合センターや町の補助制度を活用して、順次整備を進めていただきたいと考えています。 町補助金の概要 防災訓練を実施した場合、防災訓練時資機材購入補助金として4万円(3年に一度)、訓練等実施補助金として1万円(1年毎)を交付するもの